

令和3年10月1日

施設利用者各位

西福岡マリーナ マリノア
(株)ササキコーポレーション

新型コロナウイルス感染症に関する
『緊急事態宣言』の解除に伴う西福岡マリーナの対応について

平素より、西福岡マリーナマリノアをご利用いただきありがとうございます。

標記の件につきまして、9月30日をもって、福岡県におけます「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、当マリーナでは10月1日より、下記の一部対応を除き通常営業を再開いたします。

皆様にはご不便をお掛けいたしますが、感染の再拡大防止のため、引き続き、施設内でのマスク着用等にご協力いただきますよう、宜しくお願いいたします。

記

【10月1日以降の対応】

◆ハーバーハウス

- ・施設内でのマスクの着用をお願いいたします。
- ・ハーバーハウスへの入館は通常営業となりますが、極力代表者1名とさせていただきます。
 - ・ラウンジはご利用いただけますが、飲食はお控えください。
 - ・シースタイル（マルノオクルーズ）、チャーター、ビジター入港艇のご利用に関しても、代表者1名のみとさせていただきます。
- ・施設利用時のアルコール消毒の徹底をお願いいたします。
- ・屋内では、利用者間で2m以上の間隔を開けていただくようお願いいたします。
- ・ビジターの方は健康管理確認書への記載をお願いいたします。

◆その他

- ・シャワーはグループごとにご利用いただくようお願いいたします。
- ・シースタイルの利用艇は1日2隻対応。（～10月14日まで）

一刻も早い終息の為、ご理解ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

*施設の利用・サービスについて急な変更が生じる可能性があります。

*今後の状況等に応じて変更する場合は別途お知らせいたします。

【問い合わせ先】

営業時間内 092-885-2282

営業時間外 092-885-2283